

## 随意契約結果及び契約の内容

|   |   |
|---|---|
| 工 事 の 名 称                               | 平成30年度 越美山系ナンノ谷砂防ダム3号応急対策工事   |
| 工 事 概 要                                 | 根固め工 1式、仮設工 1式  |
| 契 約 担 当 官 等 の 氏 名 所 属 称 並 び 及 び 部 所 在 地 | 分任支出負担行為担当官越美山系砂防事務所長 吉野 睦<br>岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺137番地  |
| 契 約 年 月 日                               | 平成30年11月12日   |
| 契 約 業 者 名                               | (株)久保田工務店   |
| 契 約 業 者 の 住 所                           | 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪521-1   |
| 契 約 金 額                                 | 21,492,000円(税込み)  |
| 予 定 価 格                                 | 21,686,400円(税込み)  |
| 随意契約によることとした理由                          | <p>本工事は、岐阜県揖斐郡揖斐川町坂内川上地内のナンノ谷砂防ダム3号における本堤及び副堰堤の基礎地盤の洗掘並びに構造物の一部損傷に対する応急対策を行うものである。この応急対策工事は緊急性を要することから、越美山系砂防事務所長と岐阜県建設業協会長との間で平成21年5月28日付けで締結した「災害又は事故時における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」に基づき実施することが適切である。株式会社久保田工務店は、現在、当事務所発注の近隣の砂防堰堤工事の契約をしている。よって、地域に精通し、資機材の保有、技術者の確保等からも迅速な施工体制をとることができることから、本工事について最適な施工業者として特定した。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計法令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。</p> |
| 工 事 場 所                                 | 岐阜県揖斐郡揖斐川町坂内川上地内  |
| 工 事 種 別                                 | 一般土木工事  |
| 工 期 ( 自 )                               | 平成30年9月11日  |
| 工 期 ( 至 )                               | 平成30年11月1日  |
| 備 考                                     |   |